

全国健康保険協会東京支部評議会（第57回）議事録

開催日時：平成29年7月18日（水）午後4時00分～午後5時05分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 東京支部 会議室

出席者：原山議長、飯島評議員、植西評議員、恩藏評議員、嶋村評議員、菅評議員、
傳田評議員、藤田評議員

議 題：

- （1）平成28年度決算について
- （2）平成28年度事業報告について
- （3）東京支部の状況等について
- （4）その他

柳田企画総務グループ長：

会議前に、5月、6月で人事異動がありましたので、ご紹介いたします。
業務第一部長、杉野の後任でございます、近藤でございます。

近藤業務第一部長：

近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

柳田企画総務グループ長：

レセプト部長、阿川が神奈川支部へ異動いたしました。その後任でございます、上村で
ございます。

上村レセプト部長：

上村でございます。よろしくお願いいたします。

柳田企画総務グループ長：

新任で、レセプト部保健専門役の野尻でございます。

野尻保健専門役：

野尻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

柳田企画総務グループ長：

引き続き、よろしくお願ひいたします。

また、4月に東京支部に新規学卒者として4名が配属になり、現在、6か月間の業務研修中ではありますが、研修の一環として、評議会を見学させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより「第57回全国健康保険協会東京支部評議会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、司会を務めます企画総務の柳田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本日の出席状況についてでございます。吉岡評議員がご欠席でございます。ただ、定数は満たしておりますので、本評議会は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、開催にあたりまして、東京支部支部長、矢内よりご挨拶を申し上げます。

矢内支部長：

皆様、大変ご多忙のところ、実は、足元の悪い所って申し上げようかなって思ったら、ラッキーなことに雷雨も上がりまして、第57回評議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の評議会は、「平成28年度の決算」についてのご説明ということを主な議題とさせていただきますと思っております。平成28年度の決算の収支でございますけれども、この収支差が、4,987億円の黒字ということになりまして、前年度に比べまして2,534億円の増加ということになりました。その結果、28年度末の準備金の残高で、1兆8,086億円という準備金の残高になりました。この決算の収支の状況につきましては、この後詳しくご説明させていただきますと思います。

なお、本日の、この説明をいたします決算というのは、厳密に言いますと、本日の時点では、決算の見込みでございまして、本日以降、7月25日でございましてけれども、本部で開催いたします運営委員会の承認を得まして、厚生労働大臣の認可をその後得ますと、正式に決算ということとして確定するわけでございます。本日の評議会は、この7月25日の運営委員会開催の前に、評議員の皆様は決算を説明すると、こういう趣旨の評議会でございます。したがって、本日は、決算見込みに対しまして、評議会として皆様の意見を取りまとめるということまでは、予定されておられませんけれども、次に開かれます運営委員会の議論にも資するよう、多くの皆様からですね、忌たんのないご意見を多数たまりたく存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、本日もよろしくお願ひい

たします。

柳田企画総務グループ長：

それでは、さっそくですが、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、原山議長にお願いいたします。

原山議長、どうぞよろしくをお願いいたします。

原山議長：

原山でございます。今日も、私が議事の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

支部長のご挨拶の中にもありましたが、今日の東京支部評議会としては、何か意見をまとめるとか、意見をまとめて支部長に意見具申をすると、そういうことはございませんので、どうぞ活発なご意見を出していただくように、あらかじめお願いをしておきたいと思っております。

それでは、議事次第に従いまして進めてまいります。

最初に、「28年度の決算」、それから「28年度の事業報告」相互に関連がございますので、事務局から一括して説明いただき、質疑をして、その後、「東京支部の状況」、2部編成で進めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、飯塚部長さん、お願いします。

飯塚企画総務部長：

飯塚でございます。よろしくお願いします。本日はお忙しい中、また、お暑い中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

そうしましたら、お手元の資料がございますが、こちらの方、縦にして両サイドに、P何ページということでページ数を振ってございますが、まず、19ページからお願いをいたします。19ページでございます。協会の決算、財政の状況に国が関わっているものですから、国のところを勘案したものと、協会の中に閉じた形のもの、簡単に言うと二つあるという仕組みになってございます。左の方を見ていただきますと、①で保険料ということで、これは、健康保険の一般の保険料が入ってくると、国の方に入ってくると、その下にある⑧ということで、任継保険料につきましては、会社を辞めた個人の方が、いわゆる任

意継続の被保険者として納めていただく保険料が、これは直接協会に入ってくると、こういう流れになってございます。国に入ってくるものにつきましては、全額その年度に入ってくるということではなくて、見込み額が入ってくると、こういう形になっておるわけですが、保険料率を計算する時はですね、入ってくるだろう額、国の額も含めて、全体額、いわゆるこの一番青い右側の方の合算ベースの収支、これで計算をしているといった形になります。

例えば、協会だけですと、小さい下の、右側の青い矢印でございまして、これは、協会の決算、いわゆる法人としての決算、ここで作っているといった構造になってございます。さらに、協会の決算を作る場合には、上のP18ページですが、一つございまして、更に介護保険を入れまして、決算報告書を作っていると、こんな、ちょっと複雑な状況になってございます。

恐縮でございしますが、戻りまして、P6ページをお願いいたします。6ページのところは、協会けんぽ（医療分）の28年の決算見込みというところでございます。先ほど、支部長の方からも概要がございましたとおり、平成28年度、見ていただきまして真ん中辺のところでございますが、決算見込みというところがございまして、で、収入として計がございまして、こちらが、9兆6,220億円といった状況になってございます。

支出につきましては、計のところをご覧いただきまして、こちらが9兆1,233億円といった形になってございます。で、収支としまして、28年度の単年度の収支差、こちらにつきましては、4,987億円という形でございまして、対前年度、右側の方の括弧内でございまして、プラスの2,534億円という状況になってございます。

こちらにつきましては、全国の、集計した全国分の数値でございます。で、それぞれをちょっと見てみますと、なぜ今回このような収支、プラスにオーバーになったかということにつきましては、一番大きいのは、加入者、加入していただいている方が大幅に増えたといったことが一つあげられます。そちらが、この6ページの右側の下にございまして、加入者数の動向というところがございまして、27年度と28年度を比較してございます。で、括弧内が対前年度の比率を表してございます。加入者というところは、被保険者と被扶養者、ご本人と家族の合計でございまして、こちらでプラス2.3%、で、被保険者だけで見ればですね、こちらは、3.5%といった形で、大幅に伸びているといったことはございません。これが大きな要因になってございます。

プラスですね、今度は、一番上の方の賃金の動向というところがございまして、28年度につきましては、対前年度から見まして、プラスの1.1%の増と、そんなには大きくはない

んですが、いわゆる賃金が若干増えているといったことも主な原因になっているということをございます。

ここに更にですね、制度改正がございまして、標準報酬月額というのが、上限というのがございまして、いわゆる保険料を計算する時の区分がございまして、今までですと121万円が上限だったんですが、これが、139万円までを上限とするといった形に変更がされておりまして、賃金の上げ幅が伸びなくてもですね、その上限が上がることによって、収入が上がっているといったような改正が行われたことも影響をしております。

保険料収入につきましては以上でございますが、収入の中で、国庫補助等というのがございまして、こちらにつきましては、28年度の対前年度比のところ、82億円といった増加になってございます。で、こちらにつきましては、後期高齢者等の加入者相当が、制度改正によって、これは減少するといった形に想定されていたんですが、この加入者が増加することによりまして、こちらの方の国庫補助も増えたということで、結果的には82億円のプラスといった状況になってございます。

一方、支出につきましては、今回、保険給付費というのがございまして、こちらにつきましては、対前年度比のところを見ていただきますと、1,790億円といった形で増加をしております。で、こちらにつきましてはですね、伸び率は、比較的緩やかな伸びだったといったことをございます。この理由としましては、診療報酬のマイナス改定が行われたこと、あとですね、平成27年度の医療費につきましては、高額な医薬品、高額な薬剤費の影響を受けたという経過があったんですが、28年度につきましては、反動としまして、伸びが鈍化したといったようなことがあげられてございます。

もう一つ大きな支出としまして、拠出金等がございまして、こちらにつきましては、いわゆる制度改正の中の総報酬割の拡大、これに伴っての拠出金の減少、また、退職者医療制度の新規適用の終了といったものがございまして、全体としては抑えられた形で推移をしているといったようなものになってございます。

飛びまして、15ページをお願いいたします。単年度収支で4,987億円、準備残高が、1兆8,086億円という形で積みあがったというところがございますが、こちらがブルーのグラフですね、これが、準備金残高を表してございまして、下の方、これは数字が載っているんですが、これは、平成の4年からスタートしまして、28年度までを表してございます。ブルーのグラフを見ていただきますと、一番右側に1兆8,086億円といった形で、現在、準備金という形で約1兆8,000億円が積みあがっているといった形になってございます。それで、本質的な話になって恐縮なんです、協会におきましては、年度末に保険給付費や高齢者

拠出金等の支払に必要な額の1か月分、これを準備金として持たなきゃいけないというふうに定められておまして、その1か月分相当から見ますと、四角にございますように、2.6か月分、現在積みあがっているといった形になってございます。

16ページをお願いいたします。16ページは、先ほど、法律改正その他の話を若干させていただいたわけでありましたが、それがなかったとしたならば、どのくらいなるでしょうかというものを表した表になってございます。結果としまして、真ん中の所に、赤い数字で、制度改正等の要因がなかった場合ということで、その場合は、収支差がマイナスの2,840億円、といったような形で表したものでございます。

17ページでございます。先ほどもちょっとお話をした、賃金と、いわゆる医療費の伸びを表したものでございまして、平成15年度を1としまして、それ以降の28年度までのものを、指数で表したものでございます。先ほど、医療費はそんなに伸びてはいないと言いながら、推移で見れば、医療費は依然、伸び続けているといった状況でございます。かたや賃金につきましては、平成15年度を1としまして、ようやく15年度ぐらいの数字には、今、戻りつつあるといったような状況になっているということで、引き続き、支出と収入のところに、問題があるといったことを表したものでございます。

飛びまして、20ページをお願いいたします。20ページは、先ほど、加入者の方が増えているといったようなことをお話したんですが、こちらは、平成20年度から28年度までのものにつきまして、平成20年度を100として、指数で表したものでございまして、事業所数が124.5、平成28年度でなっていると。加入者数は、113.0ということで、まあ1割増ぐらいになっていると。被扶養者、家族の方につきましては、103.1ということで、それほどは伸びていないと、こんなものを表したものでございます。

次の21ページでございます。21ページは、75歳未満の方の制度別の加入者数及び75歳未満人口の推移ということで表してございまして、表の一番上に、線で斜めに引いてございまして、これが、75歳未満の人口を表したものでございまして、20年から27年にかけて、右肩下がり、右にこう下がり、どんどん、例えば75歳未満の方の人口は減っているものを表しておるんですが、その中で、各制度別に人口がどのように動いているかと、加入者数の構成がどうなっているかを表したものでございまして、黒い棒線が、協会けんぽを表してございます。で、点々の棒線が国保で、横に線が入っているのが健保組合で、斜め線が被用者その他、ということで表してございまして、協会は、平成20年度を見てもみますと、3,470万人といったところですが、これをずっと27年度まで見てみますと、協会は、この段階で3,716万人ということで、この間で、約20年度から27年度を見ますと、246万人も増え

ているといった状況になってございます。

片や国民健康保険、国保につきましては、当初4,000万人ぐらい、20年度の段階でおったんですが、これが3,500万人ぐらいに減っているといった形でございます。

協会だけが、見てみますと極端に増えていると、こんな、今は状況になってございます。

次に、22ページでございます。22ページは、平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況でございます。

28年度決算見込みに基づいて、ごく粗い試算を行ったといったものを表してございまして、前提を二つに設けまして、賃金上昇率を31年度以降0.6%にした場合と、これがブルーの棒線なり折れ線のところです、賃金上昇率を、31年度以降0.0%、変わらないといった場合が赤の棒線なり折れ線といった形になってございます。で、棒線のところは、準備金残高の推移を表してございまして、これを見ますと、準備金残高、棒線のところは、32年度ぐらいまではずっと上がっているわけですが、それ以降、33年度以降は単年度収支が赤字に転換して、ずっと下がっているといったものを表してございます。

折れ線につきましては、先ほど申しました法定準備金の、何か月積みあがるかといったものを、右の方に数値がございまして、そこで表したものでございまして、こちらは、賃金上昇率が0.6%の場合は、32年度まで、0.0%の場合は31年度まで、上がっているんですが、それ以降は順次低減していきまして、38年度とか36年度ぐらいになりますと、それぞれが準備金1か月ちょうどぐらいになっているということでございまして、いずれにしろ、今、いろいろこう積みあがっている状況にあるんですが、賃金上昇率が0.0%なり0.6%としても、10年ぐらいの間では、準備金が減っていくという予想をしているといったものでご理解をいただければありがたいかと思っています。

続きまして、23ページでございます。こちらが、先ほど申し上げました協会のみ、いわゆる国の会計を入れなくて、協会のみ決算報告書の概要といったところでございまして、医療分と介護分を合わせて表記してございます。真ん中の方に、平成28年度決算(②)といったところをご覧いただければと思うんですが、こちらにつきましては、健康保険勘定の収入の計としまして、10兆5,508億円といった状況になってございます。こちらの方の保険料等交付金が9兆1,110億円、任意継続被保険者保険料が770億円と、あと、国庫補助負担金、これが1兆3,455億円となっております。

支出につきましては、合計で、計としまして、10兆479億円、内訳としまして、保険給付費が5兆5,751億円、後期高齢者支援金等の拠出金などが3兆3,678億円、介護納付金が9,503億円等々となっております、結果としまして、収支差が5,030億円という形にな

ってございまして、こちらにつきましては、累計収支に繰り入れるという形でなっております。

以降、決算報告書等続きますが、こちらにつきましては、申し訳ありません、割愛をさせていただきます。

飛びまして恐縮です。49ページをお願いいたします。49ページでございます。ここで、お待たせをいたしました。全国分と東京支部のところの予算と決算の比較を載せてございます。

東京支部の方でご説明をさせていただきます。黒い四角の枠の中が東京支部ということでございます。こちら収入の計というところでございます、予算がございまして、決算が1兆1,245億3,400万円ということでございます。で、差としまして、858億3,200万円といった状況でございます。

支出につきましては、計としまして、予算、決算とございまして、決算1兆569億8,000万円、差としまして、677億9,600万円といった状況でございます。この収支差計のところを見ますと、675億5,400万円という額になってございます。これが、全国平均分と地域差分ということで、更に分かれておりまして、この中の地域差分7億6,800万円につきましては、東京支部の加入者1人あたりの医療費が、保険料率算定時の見込みより低かったということでの東京支部の剰余金という形になりまして、これが、一番下の四角にございますように、この7億6,800万円を平成30年度保険料率算定時に精算をすることによって、簡単に言えばマイナス方向に働くといった形でございます。これを、今回の要精算額を決算時の総報酬額で計算しますと、保険料率の約0.007%マイナスになるといった形でございます。額自体は、7億6,800万円は変わらないんですが、予算規模が変わりますので、例えば平成30年度に予算規模が、これは決算時より膨らみますと、当然、この率は下がるわけですが、結果としてはマイナスの方に働いているという形でなっております。

続きまして、51ページ以降に、28年度の事業報告を載せてございます。こちらにつきましては、55ページをお願いいたします。55ページをご覧くださいますと、概況というところがまずございまして、東京支部の概況でございます。加入者数が、先ほど、その都度説明をさせていただいたんですが、現在ですね、28年度で加入者合計というのが、その一番、概況の下の方にございまして、①と②を足しまして、約440万人になっていると。

平成20年に協会ができた時、東京支部が約350万人でしたので、この間に90万人の方が増えていると、こんな状況になってございます。これが実際、今の核というか、現在の東京支部の事業にかなり影響を与えているといった状況になってございます。そのほか、健康

保険給付等以降でございますが、細かいところには省略をさせていただきます、下から2段目の保険者機能発揮のための具体的な取組というところを若干ご説明させていただきます。

この中で、保険者としての機能の発揮ということで、どういうことを行っているかというところでございます、今、地域医療構想というのを行っておるんですが、東京13構想区域というのが分かれて設置されておるんですが、その中の10区域に参画させていただきまして、意見の発信などをさせていただいているといった状況でございます。

あと、東京都で今、医療費適正化計画の検討委員会、東京都の国保の運営協議会、これは国民健康保険を、都道府県で一括して行っていこうといった動きの中の運営協議会でございますが、こちらに参画要請とございますが、現段階で、参画するというので今、話が進んでいる状況でございます。

その他、ラジオ番組によります放送とか、ウェブサイトの運営、フォーラムの開催、あと、企業、健康企業宣言というものを行わせていただいております、全部で現在12団体の方々と協定を結ばさせていただいていると。

また、各企業機関の皆様からですね、優遇制度の実施などをいただいていると。その他、各自治体と連携をして進めているといった状況でございます。

これ以降ですね、58ページをお願いいたします。58ページには、協会として、運営に関する各種指標、全国計というのがございまして、協会として目標を定めたものを記載してございます。全国が58ページに載せてございまして、59ページが東京支部の数字を載せてございます。で、全国の目標に対しまして、東京の数値というのはなかなか厳しい状況になってございます。

先ほどもございましたように、加入者の方が増えているといったところで、特に健診、レセプトの効果額、この辺については、かなり影響を与えておまして、なかなか厳しい状況になってございます。

61ページ、62ページをお願いいたします。こちらは、協会の運営に関する各種指標全国計ということで、これは、検証指標というのを設けておまして、目標指標を補完するような意味合いで、設けているものでございます。

63ページの方には、東京支部の検証指標を設けさせていただいております。で、こちらにつきましては、対前年度が括弧内に記載してございまして、対前年度よりは、比較的改善をしつつあるのかなといったところでございますが、できないところもございまして、この辺については、引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。65ページにつきましては、いわゆる特別計上に係る経費ということで、28年度の決算を載せてございます。大きく二つのジャンルがございまして、その他の保健事業、こちらが予算額としまして、290万円と。執行済額が290万円で残額0という形になっています。

支部独自のサービス向上の取組みといったところございまして、合計の所をご覧いただきますと、予算額4,415万8,000円、真ん中辺に執行済額というのがございまして、3,813万6,000円、残額としまして602万2,000円といった状況になってございます。

この中で、残額等多いところにつきましては、当初予定しておりました、例えば紙媒体による広報というものがございまして、納入告知書同封チラシというものがございまして、こういったものが当初予定したものより同封する月数が減ってしまったといったようなことによって、残が多くなっているところがございます。

また、一番下のラジオCM、新聞、この辺の額の中で、残額が多いところございますが、こちらは、当初予定したものがですね、本部の方で、保険料につきまして行っていただけるといったようなことがございまして、残が残っているといた状況になってございます。

次に、67ページ以降は、具体的な広報のものを、年度の前半、68ページは、年度の後半をそれぞれ一表に、表にさしていただきまして、載せているものでございます。

69ページ以降につきましては、東京支部の調査研究の事業の関係につきまして、学会等に発表したものを載せてございます。

73ページをお願いいたします。73ページにつきましては、東京支部のデータヘルス計画ということで、慢性腎臓病の重症化予防事業というものを行ってございまして、こちらにつきまして載せてございます。

次の74ページには、勧奨後の改善状況ということで載せさせていただいておりまして、例えば、血圧、最高血圧とか最低血圧とか、そういったものに関しまして、受診勧奨を行った人に関しまして、治療開始した方とそうでない方はどうなっているかという、その後の状況を見たものでございますが、簡単に言えば、治療を開始をした方につきましては、それぞれ改善が見られたというところが分かったのかなというところでございます。

その他75ページにつきましては、事業所健康度診断カルテといった形で、こちら、企業健康宣言、こちらに付随しまして、事業所の皆様にご提供させていただいているものでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

原山議長：

膨大な資料の説明、ありがとうございました。それではこれから質疑に入りますが、何かご質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

植西さん。手あがらなかったけど発言どうぞ。

植西評議員：

はい。当初の予定どおり、準備金も2.6か月という、たくさん増えたこともございまして、予定をしておりましたので、その分を先読みをして下げたらどうなんだという議論をしたところでございましたけれども、そういう意味ではね、10%を堅持するという方針で運用されてましたんで、実際のところ、ご説明のあったように、被保険者の増加と賃金のアップと制度の改正というトリプル効果があって、実際には増えたんだというには思いませんし、人数が増えた分、その分だけ支援金の方が、2年後には被ってくるだろうと思いますし、まあ、医療費の伸びも、これから、どっとかかってくるだろうと思いますので、油断はできないかなあというように思いますので、今年の暮れ以降の対策についてもね、非常に、また上げる、上げないという議論になるかも分かりませんが、ここまでくれば、先ほどの例にありましたように、どんどん下がっていく、将来を見つめた時に、下がっていく可能性もあるんで、制度の改正も、またあるかも分かりませんが、状況的には分かりませんが、あくまで仮定の話でございまして、まあ、5年のスパンで見ると、何とかこのまま維持できるのかなあというような感想を持ったところでございます。

今日のご説明の中で、一つなかったことがございましたので、私、いつもお話をさせていただいているんですが、お金を払わなかった人、要は日本年金機構で徴収ができなかった、本来入ってくるのが100としますと、機構の発表では98、まあ2%ぐらいの保険料が入ってこなかったというようなことでございましたので、まあその辺のことについてはちょっと触れられておられなかったんですけども、そうしますと、どの数字にかけるのかと、2%を掛けるのかっていうことになるとは思いますけども、23ページにあるように、介護保険料と両方足した数字ですかね、9兆1,110億円というところが、交付金ということになっていますので、当然のことながら、機構で引去りをしているのが、介護保険料も含んで言うておりますので、これに2%掛けますと、1,859億円という金額が、本来は入ってくるものが入ってこなかったということになるかというように思うんですね。ま、19ページの8兆4,142億円というように、仮に仮定しましても、1,717億という金額が、本来入ってくるものが入ってこなかったということになるかというように思うんですね。

昨年の数字は2,000億ぐらいというようにお話がありましたので、それよりも少しは改善したのかなというように思ったところでございます。

そこです、どの支部の未収が多いのかというところが、実は分からないということ。グロスで2%ということしか発表にならないので、是非その辺りはですね、本部から機構の方に対してですね、要望として、細かい内訳を是非求めていただきたいなあという点が要望としてございます。

実際に被保険者の皆さん方は、事業主から保険料を引去りをされているということなんだけれども、納入がされてないと。企業経営なかなか大変だろうと思いますので、1年間に倒産されるのが10万件前後ありますので、そこに勤めておられる方の保険料は徴収しても、納められなかったということがありますので、そのところは、被保険者にとっては責任がありませんので、そういうような見方もできるんですが、私はちょっと別のところで絡んでいることがございまして、年金機構の方から、標準報酬月額のお知らせが年に1回行くんですが、それをご覧になられた方が、実は、私はもっと給料もらっていたということで申立てをされるんですね。大体50万ぐらいもらっていたと。しかし、自分の標準報酬月額は25万で登録されていると。そうすると、事業主さんは、負担をしなくても済むわけですね。やっぱりそういう意味では、制度の仕組みの問題っていうのは、今のこれだけの事業数がありますので、なかなか細かい給与の体勢までチェックできないという難しさはあると思いますので、何だかの形で、ペナルティができないのかなと。お金が正しく処理がされないというような場合について、やはり法的な制度として補完できるものの仕組みを作っていただくように要望ができないのかなというようにところを思ったところでございます。

ほとんどの皆さん方が、健全に真面目にやっておられているというように思うんですが、中には、企業を倒産して、同じメンバーで再出発をされるようなところもありますので、納めないでそのまま次のスタートをする、そういうような場合については、ペナルティを課すような、そういうような制度を是非作っていただきたいという要望をしておきたいと思います。二点、よろしくどうぞお願いいたします。

原山議長：

事務局からの返事ありますか。いいですか。ご意見だけでいいですか。

植西評議員：

はい。

原山議長：

ご意見だけでいいそうです。

ほかに何かございませんでしょうか。ございませんか。

恐縮ですが、私、二つ教えていただきたいんですが。

一つは、東京支部の話をした時に、被保険者350万、90万増えて440万、内訳っていうと語弊があるんですけど、90万の対象者が、どこからどういう形で流れてきているのかということ、分かったら教えていただきたい。90万増えたその人達が、どういうところから入ってきたのか、協会けんぽに、ということが分かれば教えていただきたい。先にどうぞ。

飯塚企画総務部長：

いろいろな要素があると思っておりますが、推測されるのは、やっぱり日本年金機構で適用の拡大というのを行ってございまして、それに伴って、加入の事業所数が増えると。それは、先ほどご説明しましたように、今まで国民健康保険に加入していた方が、今度は協会の方に加入して移ってきていらっしゃるのかなといったのが、一つ大きな要因なのかなと思っております。

あとは、いわゆる都市部への、全国で見ればですね、都市部へ人口が流入しておりますので、そういった影響もあるのかなというような、現在、首都圏を中心として協会の加入者が伸びているといったことが一つございます。

あとは、産業自体が、ある程度、東京都内で活性化して、事業所数がやっぱり増えていくといったこと、あとは、女性の方の社会進出、こういった原因で、加入者数が増えていくのではないかと、こんなふうに思っているんですが、じゃあその内訳はというと、なかなか難しいわけです。

原山議長：

はい。ありがとうございます。実はね、土曜日、7月15日の日経新聞の記事、ここへ持っているんですが、健保組合の4分の1が解散危機という表題なんですよ。表題ですね。今、大企業の健保組合が約1,400あると。その1,400のうち、380はね、協会けんぽの保険料率を上回っていると書いてあるんですよ。ほんとですかね。

飯塚企画総務部長：

正確な数字はちょっと承知しておりませんが、協会けんぽよりも一定数は高いところはあるというのは承知しております。

原山議長：

そうすると、今までに、明らかに大手の健保組合を解散して、協会けんぽに入ったという実績みたいな数字はあるんですか。

飯塚企画総務部長：

過去、例えば前評議員の吉澤様が入っていた健康組合がありますが、そこは解散をされて、当時だと政府管掌ですが、そちらの方に移られてきた経過もございます。

原山議長：

ああ、そうですか。ありがとうございます。もう一点いいですか、すみません。

資料の15ページ、例の準備金残高の話ですが、この資料を見ると、平成4年から28年までが出ていて、28年が1兆8,000億ですね、ざっと。一番最高の準備金残高が出ていますよね。要するに、この表見ると、平成4年から比べて、平成28年度、過去いわゆる今までで最高で、1兆8,000億という準備金残高があるんですよ。

飯塚企画総務部長：

はい。

原山議長：

この数字は、協会けんぽにとって、いいか悪いかって言ったら、悪いことはないと思うんですが、ある意味では楽観できない数字という捉え方もできると思うんですね。例えば今、協会けんぽは、16.4%の国庫補助率持っているのを、協会設立以来、各支部とみんな、20%にしてくれ20%にしてくれて要望してきているんですよ。こういう数字出ちゃうと、全然迫力がなくなっちゃうんじゃないかという感じがしますが、この数字のもたらす影響は、例えばどういうことが影響されるか、事務局で何か考えておられたら説明いただきたいんです。

飯塚企画総務部長：

大きく二つあるのかなと思っていますが、いわゆる今まで協会として要望してまいりました国庫負担の補助率の問題、2.6か月分がどう影響するかという問題と、あとは、この表の例えば平成4年のところを見ていただきますと、予算規模が違いますので、この段階だと1兆4,935億円で、3.9か月分を持っていたんですが、この後、平成の第一不況とか第二不況とかが来ると、これがなくなってしまうと。で、リーマンショックがあると、更に足りなくなってしまうと、こういったことが、過去のいわゆる健康保険の財政の歴史だというふうに認識しておるんですが、例えば積みあがっていても、ひとたび不況が来ると、やはりそれは、たちどころになくなってしまうということがございますので、確かに2.6か月分で1兆8,000億円って、とても大きな金額だと思っておりますが、片や経済がほんとに悪くなってしまうと、すぐに消えてしまうと。

じゃあ、それは、そうは言っても、そのことを待つより、下げた方がいいのか、そうじゃないのかという、またそこは、保険料の決定の中で、皆様からまた、ご意見を頂戴できればありがたいなど、こういうように思っております。

原山議長：

ありがとうございました。私の質問を終わります。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、嶋村さん、どうぞ。

嶋村評議員：

資料とは関係ないですが。

原山議長：

何でもいいです、どうぞ。

嶋村評議員：

資料とは関係ないですが、私、トラック協会の役員をやっている関係もあって、よく、今、健康企業宣言の話がありまして、いろいろこう聞かれるんですが、先ほどの議長の話もそうなんですけど、トラック健保もかなり今、厳しい状態になっていまして、ちょっと辞めたいっていう人も、辞めさせられないような状況も今、生まれているんですね。そう

すると、必然的に健康企業宣言を積極的にやらないわけですね、トラック健保の方が。代わりに、逆に、協会けんぽへ移りたいけどなかなか移らせてくれないっていう状況があるんですが、それと相まってなんですけど、実際問題、今、健康企業宣言した数というのは、増えているんでしょうか。

原山議長：

事務局。

飯塚企画総務部長：

まず、平成28年度末の段階で150件ぐらいでございました。で、直近で言いますと495件、それが先週の金曜日の段階で、今、500件弱のところまで来てございます。

矢内支部長：

今の数はその通りなんですけども、東京の協会けんぽ側の数というのは、かなり順調に伸びている感じです。今、ちょうど500件になろうというところで、実は、3月末はですね、140～50件だったんですね。で、ちょっとこれからっていうので、相当、増加のキャンペーンをかけまして、今現在は500件ぐらいになっています。そうですね、1日平均で、大体4～5件とか、そのぐらいずつ宣言いただいている感じです。更にこれは伸ばしていこうということと、それから健保連の方も、今おっしゃっていたトラック健保さんの方はちょっと厳しいということですけども、健保連は二本立てで、大企業と中小企業と二種類持っていますけれども、それを合わせまして、我々よりもちょっと多く宣言いただいていると思います。

原山議長：

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

植西さんどうぞ。

植西評議員：

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、46ページに、国等からの財源措置等の明細っていうのがあるんですが、先ほどのように、20%補助金をというように要望して、やっと16%になったんですが、これは、どこが該当するのかなというのが、いまいち、

私、よく分からなくて。例えば、システム整備費補助金なんかは、該当しないというように思うんですが、全部で1兆3,454億のお金をいただいているんですが、グロスとしてというように見方をするのか、それとも何か別の基準があってという、例えば事務費負担金というのは、どの健保に対して1人あたりっていう形で払うものだろうと思いますんで、そういうのは外して、残りが20%になるようにという要望するのかという、そういうような見方でいいんでしょうか。

原山議長：

事務局どうぞ。

飯塚企画総務部長：

国からいわゆる給付費等に係る補助金のほかに、国からいろいろな施策をやってくださいといったことに対する給付金みたいなもの、いわゆる補助金ですね、これが、先ほど申しましたように、協会の法人として収入にどれだけ入っていますかということも表さなければいけないので、そういったものがみんな入った状況のものが、ここにある、国等からの財源措置等の明細でございます。そういう意味では、いろいろなものが入っていて、下から2番目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金とかいうのは、そういったことを国として進めなさいってことでの補助金なので、こういったものは該当しないわけです。

植西評議員：

それでよろしいんですね。もう一点、あとですね、資格確認のレセプトのところ、資格確認の1人あたりの金額が発表になったと思うんですけども、要は、資格喪失をした人が病院で受診をされて、その人のお金を払いませんよというチェックをして、自動的にお知らせ、チェックして戻したのが、1人あたりの金額が千幾らかというようなことがあったかと思うんですけども、病院の方で資格確認、受診した方が被保険者であるか、被扶養者、該当してないかどうかというの、今は、外部のネットワークサービスを利用して、確認ができるようなシステム、確か協会けんぽで用いておられたと思うんですけども、その利用っていうのは、どのようになっているのか。もしそれがね、もっとうまくチェックができれば、病院サイドも、それで事前にチェックしていけば、この資格確認の件数なんか、もっと額も減るんじゃないかなというふうに思うんですが。その状況というのは、

もしお知りだったらば教えていただければと思ったんです。

原山議長：

事務局どうぞ。

飯塚企画総務部長：

今、この場で数字はちょっと把握しておりませんが、まだそんなに進んでない状況でございます。ただその位置付けがですね、いわゆるマイナンバーが入ってきて、どうなるかっていうこともあるわけですが、それまでの間のつなぎというか、経過的に作っているものだというようにちょっと認識はしております。

医療機関様で、入れていただいているんですが、これを使ったからといって、協会の資格点検がフリーパスになるかというのと、そうではない仕組みになってるものですから、結局は、その場で全部確定しなくて、診療報酬明細書として請求をして、こちらへ来た段階で、正式に確認して、その段階で判定がされるということですので、なかなか進み具合は難しいのかなという状況になってございます。

植西評議員：

病院がアクセスして、わざわざそれをチェックに行くのかどうなのかっていうのが、非常に気になったところで。これがマイナンバーになりますと、やっぱりそういうチェック、まず医療機関からは直接チェックは入りませんので、私は非常にいいシステムだろうというには思いますので、もっと利用できるようなことができれば。私は病院に行くと、必ず保険証を出す、月初めには出さないといけないということになっているんで、本来、被保険者でない人が使われるというのは、病院の方でも戻されてくると大変ですから、そういう意味では、お互いきちんとチェックができた方がいいと思いますので。なかなか一般の単一健保なんかは、そういうシステムを持ってはいないので、非常にいいシステムだろうというふうに思います。

飯塚企画総務部長：

ありがとうございます。あとはですね、今は、なかなかセキュリティーの関係が、どこの病院様も厳しいところがあって、結局、内部で閉じた形でシステムを構築されておりますので、これですと、いわゆるまた外部と接続するパソコンを新たに使ってやっていかな

いとできないものですから、そういった面ではなかなか難しいところもあるのかなというふうに思っております。

原山議長：

よろしいですか。

植西評議員：

はい。

原山議長：

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

時間の関係もございまして、もう一つ、「東京支部の状況」という議事が残っておりますので、「28年度の決算」、あるいは「事業報告」、この程度で質疑を終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは終わりにいたします。

続きまして、2番目の議事でございます。「東京支部の状況等」について、事務局から説明をお願いします。

飯塚企画総務部長：

それでは、引き続き申し訳ございません。81ページをお願いいたします。

先ほど、若干ご説明をさせていただきましたことと重複するんですが、こちらが、東京支部の被保険者1人あたりの保険給付費と平均標準報酬月額推移ということで、平成28年度と、前年度ですので27年度を比較したものでございます。

赤が、被保険者1人あたりの保険給付費ということで、実線が28年度、点線が27年度ということでございまして、先ほどもございましたように、27年度は、高額な薬剤とかの関係もございましたので、多少、上がったたり下がったりはあるんですが、28年度の方が、1人あたりの医療費は、比較的上向しているのかなといったようなところを表してございます。

で、片や平均標準報酬月額というものがございまして、こちら、例えばお給料と言っているかと思うんですが、こちらにつきましては、28年度ブルーの実線を見てみますと、4月以降、9月に1回上がりまして、それ以降はこう推移していると、で、平成27年度より

も、常に上まった数値で来ているわけですが、協会発足時、この四角の枠の中にございますように、協会発足時は33万4,215円でございますので、平成29年3月を見ましても、31万7,000円ぐらいの状況でございますので、そういった面では、上まっているものの、まだ以前の水準には回復していないと、こんな状況になっているというご説明でございます。以上でございます。

原山議長：

ありがとうございました。何か、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、「東京支部の状況等」についても終わりにいたします。

それでは、最後になりますが、全体を通じて、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

これもよろしいですか。

それでは、事務局から、何かありましたらお願いします。

柳田企画総務グループ長：

それでは、次回評議会の日程のご連絡でございます。例年ですと、今回は10月に開催させていただいているところですが、今年度におきましては、日にちを、9月の末ということで開催をさせていただけたらと思っております。

日程につきましては、9月26日火曜日、午後4時からとさせていただきたいと思っておりますが、皆様のご予定はいかがでございますでしょうか。

原山議長：

9月26日午後4時ということですが、よろしいですか。

ご出席の皆さんは、いいんですね。

はい、それじゃあ、26日に決めさせていただきますよう。

それでは、今日の議事は終わりましたので、事務局にお返しします。

ありがとうございました。

柳田企画総務グループ長：

原山議長ありがとうございました。

評議員の皆様におかれましては、活発なご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

次回の評議会につきましては、先ほどお計りしましたように、9月26日火曜日、午後4時から、場所につきましては、本日と同じ、中野セントラルパークサウス7階東京支部の会議室で予定をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆様には、改めましてご連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の評議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。